

香能古博物館だより



治之公・君侯病候総論

代時医作

亀井南冥著

治之公・君侯病候総論
時医に代り作る

医臣各々、謹んで我が公の病気を診察するに、風毒、脚気、これに痢症が加わって、それぞれに症状を呈している。

時に七月十七日天明元（一七八二）年なり。

公の、このような身体の不調和は初めて拝察されるもので病状は甚だ微小。食、飲、脈、性欲、気分すべて平常に変わらず、ただ足の附に少しく浮腫、下肢の脛と腿に痺れがある。

公、ご自身も、こうした症状を少しも気にかけて、起居、食膳、日々の表御殿に出席、落政を聴かれることも常例通りである。よって側近も侍医たちも内心の不安を、ひそかに話し合うにとどまっている。

公には、未だ浮腫など全く見られず、今日この症状があるのは未だ変調を表にしていなだけと見て、なお注意を必要とした。

公は幸い持薬として服用されているものが、これに積蘇散（腰以下の浮腫、下痢に効く）を加える。また膳部の係に麦飯の使用を願ったところ、その後には腫れ減退が見え、脈少しく浮数（病状が表面に出る微候）を感じる。廿五日に至り、発熱と泄瀉が劇しくなり腹絞痛（しぼり腹）加わり、脈益々浮いて急となる。胃苓湯を頻々と進む。時々悪心、舌上に白苔を見る。下痢数十行、便色は魚腦汁を呈す。なお裏急後重（腹痛としぼり腹を伴う急性赤痢の症状）が劇しくなる。侍医等、大いに恐れ、処方（薬の調剤）を相談す。意見多く、異論もあり、要は痢疾を主治し、兼ねて脚気を防備するに如かずと、この議は皆な同じである。因って柴苓湯加滑石を作り、これを進む。三日、病熱益ます劇しく、下痢も日に加わる。臣等、是の二病並び起るを知り、兼ねて呉茱萸湯を以て逆気を攻める。症状が癒ゆれば服薬を止める。このようにすること二回。これで下痢回数が減じて諸症も半ば退くが、長い就床と衰弱のため

能古博物館だより

脚力を失い、人手を支えに漸く起き上る状態である。

公、熱と下痢、食も微、このため神気困憊の中に、しきりと東觀（江戸參勤のこと）の時期切迫を焦慮、近臣にその出發準備を急がせ、これに自身の病状を早く除くことを侍医らに迫ってやまず、ために即効の奇劑を得て病魔を抜かんと、反対に侍医たちは、病毒いまだ除かれず、逆氣の虚に乗ずる憂いあらんか、と。

此に至りてはじめて糠を去りて以て小水を量るを得たり。これを検するに飲量に減ずること過半、八、九日の通を以てまさに六升を得るべきに、前によれば八升、奇なるあり。臣等相い視て愕然たり。専ら、脚氣を療せんと欲せば、則ち痢症に効用せず。公、責めること亦急なり。因つて前方を進め、越えて八月六日。足心に水気あるの如し。而して手指の把握すること意の如くならず。翌七日、

脈、浮弱、渴きと微熱あり。脚益ます萎え弱り、足心および跗、みな微腫を見る。肌あれ、腹しびれて張る。これを撫すに物を隔てる如し。翌日に至り、腿脛（ももとすね）に腫れ加わる。腰背の疼痛は刀により刺す如し。脈浮きて細く、数弱く一にして定まらず。此の日、臣養巴（侍医筆頭・鷹取養巴四百石）病の骨體に入り復た抜くべからざるを恐れ、疾の作すを以て調薬を辞す。

公、臣道育（侍医第二席の鱸亥光三百石）に命じ之に代える。道育、意に謂うに、尊侯は虚実相い半ばす。その虚を補わんと乎、攻めざる可からざる者あり。其の實を攻めん乎、補わざる可からざる者あり。而して百年の安危、攻捕一挙の際に在り。診候未だ定まらず、疑惑と恐懼と交々方寸に戦い、処方する所以を知らず、情を以て達官（側用人）に告げ、別の良工（医師）を擇ばれんことを請う。達官処分すること能わず、以て卿大夫（家老）に上聞す。

卿大夫、乃ち臣等と診脈せし者に命じ、臣亀井主水（南冥のこと）、臣青木春澤（侍医五席三百石）、臣二宮養雄（侍医十三席一五〇石）、臣小野養泰（侍医六席三百石）等を召して前に至らしめ、命じて曰く

「汝ら、衆医謹んで余輩の言を聴け。君侯の疾病、社稷の憂い。以て尚うる莫し、大小の臣僚いづれも慄慄（おそれふるえる）して群望に走らざる者あらん。而して五養五攻、以て殊功を建て社稷の憂を紓ぶるは、惟れ汝輩これに任ず。今、養巴その治を難として疾の作す以て調薬を辞す。若し道育をして重ねて辞すとするか、

公、豈に心に快とされるか、是れ一疾を加うるなり。二医、奇しくも其の兵を頓つれば、我が藩誰れか必勝を保する者あらん。夫れ衆思を集め公益を広める者、豈に独り軍国の謂ならんや、異を合して同と為す。小なりと雖も道は皆な然り。惟だ汝じ衆医、私を捨て公を首とし力を戮せて心を一にし、速はずば相い濟けて、以て三人師ありの言を踐めよ。若し薬に効有らば、功は汝衆医に在り。是れ或は効あらずば、罪は余輩と平分せん。勉めよ哉、怠る勿れ」と。

臣等、衆医と唯々として退く。乃ち議して賢氣丸料を作り、長流水を煎過し徐々之を進む。兼ねて木菜湯を用い、斟酌し意を以てす。而して菜湯の外、敢て勺飲を進めず。是の如くすること四日、便色黄に變

じ臭甚し。其の他の諸患も稍や退く。其の未だ退かざる者も亦皆な勢を減ず。唯だ四肢のみ腫を見る。小水の利せざること旧の如し。臣等憂間の餘、適たま諸症の罷退するを見て、皆な悦びて以て斯方有りて斯効ありと為す。益ます進むれば、効其れ庶幾か。何くんぞ知らん其の翌、諸症佳きに転せしめて、衝心の一症のみ、激発すること独り甚しく、さながら前方を進むるを得ず

本文が冗長になるので51行（一行20字）を省略した。
…中略…
内容は既述の前後文で推察される病状経過である。

公、乃ち病の篤きを悟り、憂憤萬緒、鬱結、解くべからず。夜、參半にして急悶、肩息、汗流れて衣背に徴す。侍臣、臣等を召し入れて脈を診せんこと請うも聴かれず。臣等その情を憐い得て、再三、これを請う。公、悦ばずして曰く、叱れ、汝等

何をか知らん。此れ病候に非ず、積虜自ら重ねたるのみ、然らざれば、何ぞ汝の請いを待ちて後臣を召さんと。遂に入るを許されず。乃ち苓四逆湯を作りて進む。公、甘味を惡み、且つその転方を異とし、又叱して、これを卻く。臣

等、恟々、計の出ずる所を知らず。

戊夜（午前四時頃）に及びて乃ち眠る。覚むれば則ち天明なり。臣等に命じて入り診せしむ。

公、目に稜を生じ、惟だ、左手のみ微かに応ず。而して言辞は特に軽捷、口を衝いて快を称す。皆な虚氣（うつろの状）なり、道育、又調葉を固辞す。達官、公命を以て春台に命ず。亦た辞して可かず。

これより先き五日、卿大夫を召見儀は、朝見の如し。惟だ、床褥による是れ異たるのみ。卿大夫その倦憊を恐れて命を辞す。

りよだ館物古能

公、曰く、寡人二、三の伯叔を見て、將に以て安慰せんとす。而るに敢て倦憊を謂うは不可なり、と。此の曰、なお命じて召し入れんとす。勢い辞するべからず。大夫入りて見え、談国事に及ぶ。大夫その肩息鼻扇、語の接続せざるを見、声を吞みて退く。己牌（ひる前）、膳を命じ、飲啖、疇昔に減ぜず。小水分利一合五勺、乃ち、疇昔の無き所なり。臣等と群僚とみな起つべからざるを恐れ、起居出入、嘘唏せざる者なし。

衆に言う者あり。曰く。

21 号
第 公、病い革まる。然れども命は則ち天に在り。天、若し我が社稷に祥わいし、我が民人を惠顧せば、これ

奇禍の極み、転じて奇福と為す。亦

未だ知る可からず。しからざれば則ち何ぞ易簧（人の死をいう）の日にして、飲淡小水、斯くの如く其れ望外に出ることあらんや。卿等益ます

自ら広くし看護を慎しめ、と衆も亦響応す。晡後、腰と背に腫れを増し、腹位は髑（胸部）より高く、氣息困迫、自ら汗漿成す。而して精神嚴憚、錯乱する所なし。夜に及び諸症は凶に転ずるも口なお快を呼ぶ。内臣、側に待ち、条例に違うを得ず。又、臣等の安りに入りて脈を診るを許さず。徒に帳外に在りて、その動静を窺うのみ。丑の牌（真夜二時頃）、

歴庵命を犯して入り診る。公、曰く、汝なお此に在るか。余、已に帰休せりと思えりと。暫くして額上に汗出ずこと綴珠の如し。夢寂恍惚、言わんと欲するも能わずの状有り。歴庵手をもて臣等を招く。入り診る。魚口模稜、腹鳴一声して自利す。脈、

竟に応ぜず。

時 天明元年八月廿一日

臣 鷹取養巴
臣 鱸 道育
臣 木村歴庵
臣 山鹿順菴
臣 小野春台

（別紙）

將軍侍医を特派あり。次に次第を付記する。

天明元年辛丑之秋

治之公 御病氣御大切 難治の御病症にして 且は御勞懃も強く、御医師中、皆な手を束ね恐懼す 大樹上

黒田治之略記

福岡藩主・徳川家血統に代わる
新藩主は明朗・馬術の上手

原文『黒田家記』による

福岡藩は、金沢、仙台、鹿児島、熊本に次ぐ、江戸期幕藩制における外様の大藩である。

藩政初期、二代藩主忠之時代に、世に黒田騒動と呼ばれる不祥事があった。以来、藩政の主眼は幕府におき、事を立てずに汲々と勤めてきた。

前藩主六代の継高は、長命もあって藩主たること実に五十年。この間参勤交代（幕府が諸大名に課した江戸と領国を一年おきに居住させた制度。夫人と子女は江戸定住である）は厳格に勤め、諸大名の評判になった。餘徳として幕閣との親密を得た。健康で五十年の藩主生活には、お定まりの子女生もも多く、うち十六

間に達し候 台命に依って法眼橋隆

庵老 罷り越し 東都九月四日に出立 同月下旬福岡に到着せらる 連名の衆医より此の医案を降庵老に差出す

亀井主水文言を綴り鱸道育これを書するよしなり

名が適齡成長した。男子は二名、未だ藩主世代を継ぐに到らず死去した。これは継高の長命と藩主在職が長いためである。

近親にも後継ぎ候補がなく、考えあぐねた継高は、幕府に養子斡旋を願ひ出る。

結果は首尾がよかった。

宝曆十三年、台命（將軍の内意）もあって徳川刑部卿宗尹（前將軍吉宗の四男で一橋家を創立）の次男隼之助十三歳を貰い当てた。

これが七年後の明和六年、継高隠居によって七代藩主となる治之で、この名は將軍家治に拝謁して賜った。その時家治が差していた三条吉光の

能古博物館だより

脇差を饒別に貰った。こうした例は少なく、十三歳の甥に可愛さを感じたのであらう。

治之は、養子が決まると、すぐに外

桜田(桜田門外をいう)の

黒田家江戸屋敷に移った。

黒田家の江

戸屋敷は式萬式千坪。表門

から両側は式階建の黒漆喰

塗りの屋敷長屋が塀代わり

に囲む。

黒田屋敷は、いまも残る霞が関の

丘陵地形を利用し裏手北側半分は、外側を巾一間の溝に掘下げ、城石垣

積みに築造する。

黒田家はこの上屋敷の外に、赤坂溜池前の中屋敷が七萬九千坪。これ

に渋谷の下屋敷九千式百坪。白金今里村にも三千五百坪の下屋敷がある。

黒田家での少年治之は藩主の継高はじめ夫人(後に圭光院となる)の

気配りもあって、すぐに黒田家風に馴染むことができた。大名の子は、

生後すぐ家来や召使いに育てられ、家族中心の家庭を知らないだけに、



6代 黒田継高像 (福岡市博物館所蔵)

黒田家の奥生活にも苦痛を感じない。

明和三年七月、治之十五歳。元服加冠之儀を行い、登城して將軍

家治に拜謁、從四位下・式部大輔に

任官將軍より備前国利光の

刀を引出物とし拝領する。

養父継高の配慮で、すぐ

邸内に別棟の館が建築され、

これに治之付の用人、小姓

のほか奥女中による大名世

子としての生活が始まった。これで

黒田家若様として外出には諸侍ほか槍持ち御挟箱番など供揃えを従える。

こうなると生家の一橋家(拾万石)よりも家来や召使も多く、すべてに厚味がある。

加えて吉宗將軍の孫という意識と誇りは治之にも黒田家臣たちにも心にしたであらう。

明和六年十二月、継高、江戸に於て隠退、封国を治之に相統。治之登城

して將軍に拜謁、報告して筑前守に任ぜられる。兼ねて長崎の藩鎮を老

中より固く委任される。

翌七年二月十一日、福岡五十二万石の新藩主黒田筑前守治之に初の帰国御暇を下さる。

よって十五日、治之登城し將軍に拜謁、御暇の御禮を言上。また御刀・備

前春光、これに鞍付きの乗馬を賜る。右の乗馬拝領は、將軍が治之の馬

好きと馬術の鍛練を知ってのことで、將軍自らの饒別である。

三月五日、治之江戸を発し、四月十五日福岡着城。

帰国道中に日を要したのは、京都大徳寺山内の龍光院に黒田家祖先の位牌を拝し、僧徳隠ほかに各賜物するなどのため

である。

龍光院は長政がとくに大徳寺塔頭として建進した黒

田家菩提寺の一つである。

四月十七日、治之荒戸山東

照宮に参る。太刀馬代継五枚

を献ず。それより本丸の聖照権現社に参拜。廿二日源光院に参り御霊牌

を拝し香奠二百を納む。

五月二日、長崎巡視に出発。途中



7代 黒田治之像 (福岡市博物館所蔵)

佐賀の鍋島侯と交禮、七日長崎着。即日函番所を巡見、七ヶ所の台場を

巡視。奉行新見加賀守に対面、其夜加賀守答禮訪問あり、献酬を交わす。

八日出嶋、九日長崎を發す。帰路十三日太宰府天満宮に参り、

大鳥居宅に休息。延寿王院父子引見。父子に紗綾、ほか社僧に金子を与ふ。

(註) 以下『黒田新統家譜』を原文通り抜粋する。

一部に口語訳を用う。

五月十九日より沖嶋・大島・田嶋・桜井の各宮に代参を遣さる。

同廿五日、継高・治之追廻の馬場にゆき、治

之の此度將軍家より拝領し

給ひし馬を、馬術師範桑島

甚十郎に乘らしめて見給ひ、

次で治之乗馬し、己れの馭

法を継高に見せ給ふ。

(註) 治之の

乗馬は定評あり。長政公以来の上手なり、と言わる。

治之先例に依て、家中諸士の禮を本丸館にて請け給ふ。五月廿八日よ

り六月七日に至って終る。次で九日は常の館にて僧徒、社人、商家までの禮、十三日は宰府の僧徒、直方・多賀明神の社人、宝満山伏、猫城八幡社人の禮。十六日ハ中老の隠居に禮を請給ふ事、皆古格の如し。

六月十二日、少林寺、廿三日は崇福寺、東長寺に参り、先祖の靈牌を拜し香奠金二百納給ふ。帰城の砌、すみやかに参り給ふへかりしも両寺普請あり、よって此日迄延引せらる。同月十五日、治之祇園会の山笠を見物し給ふ。

下の館の庭、新馬場の内に山王の社を建給ひ、成就せしかハ、六月十五日祭禮を行ハる。是は治之の産神なれハなり。

六月十七日、例日の寄合を継高の隱宅にて催され、治之至り給ひ、家中をあつめ、父子政事を聞給ふ。閏六月十八日、治之本丸に登り、所々の櫓を巡見し、器械を檢閲あり。

今秋紅夷船入津の砌、治之暑邪にあたり給ひ、巡視成難かりしかハ、清快の後巡視せられ度旨を江戸に達し給ひて、八月六日福岡を發し、十日長崎につき巡察し、紅夷の船にも乗り見給ひ、同月十六日帰城し給ふ。

第 21 号
(5) 九月四日、本丸に至り聖照權現を拜し、帰座の後居間に家老をよひ、

長政の遺書を讀せ給ふ。

先例に依て、治之襲封の祝に諸士に料理を賜ひ、手つから切かまほこを与え給ふ。十一月朔日より始め、数日に及ふ。十二月朔日は、秋月の家老以下諸役人を呼て料理を賜ふ。
(明和八年)

正月元旦、父君継高の隠居所にゆき、元旦を賀し、太刀馬代をまいらせ給ふ。二日にハ老君治之の館に入らせ給ふ。節飯をすゝめ給ふ。

二月十三日、治之國中巡見のため駕を出し給ふ。襲封のはしめ必ず諸郡、宿駅の巡視ある事旧例なり。此節の巡見に家老吉田彈番を召連たまへり。彈番は郡方惣司たるゆへ、郡中の事を委敷しろしめさかためなり。

先ず香椎の宮に参り、青柳に宿せらる。十四日田嶋の社にもふて、鎮國寺の岩屋不動を見、赤間を経て長谷に休らひ、底井野別館に滯座あり。此日、供に侍りし彈番に命し給ひけるハ、此度道すから心をよするに、農民田圃に出て耕作をいとむ体を見ず。若ハ我巡見を遠慮して田に出さるにや。農夫等か耕作の様ハ、却て慰ともなりけれハ、必ず遠慮させぬよう申聞かせよと仰ける。又田嶋と赤間との道筋に、櫓の枝を切除けるを見給ひ、此度通行の障にならん

と心得て伐拂へるなるへし。櫓は百姓の利益となる木なるよし聞きぬ。必ず伐捨てざる旨、郡吏に達し候へと命せらる。十五日猫城八幡宮に参り、埴生川を舟にて芦屋に下り、漁人の鯛網を見給ふ。十七日舟にて車返の切抜を巡見。十九日底井野を出て直方辺を巡視、木屋瀬の別館に至り、廿日小竹、飯塚に憩ひ、内野に至り、廿一日山家を経て二日市の別館に入り、廿三日帰城し給ふ。

三月朔日出駕、前原の別館に宿し三日染井の社、五日桜井の社に参り神宝を一覽、大口浜にて鯛網を見、六日田村の辺を経て、新田開墾の地を檢分、築出しにて漁を見給ふ。七日雷山に登らんとし給ひしかと、雨いとう降出しかハ、三坂村の晝休より引返し、前原に帰り、八日今宿に休らひ、姪浜に宿し、九日皿山の陶工を見、西光寺に憩ひて帰城せらる。同廿七日出駕、二日市の別館に宿り給ふ。此節、松平肥前守治茂、家督の後はしめて帰国、当国を經過せらる。かねて出会の事を江戸に伺い置かれしかハ、廿八日山家の別館にて体面し給ふ。前に迎えの使者に毛利長兵衛を冷水峠に出し置る。肥前守使者を以て太刀金馬代を贈る。山家に着せられしかハ、治之旅館に

行て口上を延、やかて岸田文左を遺して、案内を申入れ給ふ。治茂來られて熨斗鮑吸物を出し、盃の献酬あり。治茂旅舎に帰られし後、矢野安太夫を使者として挨拶し給ひける。翌廿九日山家を出給ふ。此度鍋島氏に出会い給ふにつき、黒田源左エ門従い來りしを、直に供すへき由命し給ひ、彈番とおなしく治之召し連らる。篠隈、甘木、三奈木、比良松等の諸村を経て、山だ村の井手より千年川を見給ひ志波より久喜宮に至り宿し給ふ。四月二日同所を發し、再び山家に宿し、三日内野にゆき、五日同所別館の後の山にて猪鹿を狩らせ、居間より見物。七日内野を發し、長尾村・天道町を経て飯塚に宿し、八日、八木山、篠栗を経て箱崎に宿し、九日帰城し給ふ。

治之參勤の期伺いのため、林平兵衛を使者として老中に書を呈せらる。二月廿八日、板倉佐渡守の宅にて、長崎表の当秋異國船帰帆以後、国許発足参府せらるへしとの奉書を渡さる。四月二日、長崎番所を鍋島家に渡し、其旨を老中に届給ふ。

三の丸下の館の傍に馬場を築かしめ、六月朔日乗初の規式を行ハる。竹だ安兵衛小姓事に預り、桑嶋才太夫麻上下、齋藤白人素袍烏帽子を

着用乗馬す。

十四日、治之此馬場にて馬を乗給ふ。この後も度々馭法を試給ふ。

八月六日、治之居間に用勤・納戸頭・裏判役の輩を召し、月番家老平馬をして命せられけるハ、国財の窮乏に至らん事を慮り、兼ねて財用の費をいましめ、不益不急の事を省き諸有司の輩、大いに志を勵し、御為然るへからん事ハ、公の思召もかへリミす、有事の儘に申出へき旨を、

去秋僉し置たまひしに其事なし。然れハ、当事省略なるへきかきりハ、委敷論議して申出へし。終て大書院に出給ひ、此趣を懇に諸役人に諭さしめ給ふ。なお又有司の輩の勵に、一ヶ月に六日の期日を定め、裏判、

用聞、勘定奉行の面々、大書院に於て各司る処の事を処置し、黒田久兵衛。吉田弾番に事を監しめらる。今年八月十二日に始る。

治之參勤の期や、近付しかハ、父君を請し膳を奉り給ふ。ほか凡て先例の如くなれハ詳にせず。廿八日福岡を發し、十月十五日大坂につき、十一月二日桜田の邸に入給ふ。

十五日登城し、家治公に御太刀一腰・縞紗十卷、御馬一匹三代殿。家基卿に御太刀一腰・御馬一匹三代殿を獻し、參勤の御禮を申上、大奥には女

使にて將軍御父子に博多釜二つ、鯛一折宛献上し給ふ。

安永元年

正月元旦、治之參勤在府のため郡平馬をして父君継高隱宅に至り年頭の祝詞を述べ、太刀馬代を進獻す。

同月四日、聖照權現（長政公を祠る）に黒田源左エ門を代參とし、崇福寺、東長寺に大音彦左エ門を遣し代拝せしめ給ふ。

同月廿五日、治之襲封の祝に老中等を招待。松平周防守、阿部豊後守以上老中、水野壱岐守、酒井飛騨守以上若年寄、其外旗本諸役人。また老中、若年寄に贈物し給ふ。

十二月廿日、治之側室に男子誕生有。（註）側室は国元にあり。

廿八日継高より名を隼三郎と付給う。江戸に於て二月三日、老中田沼主殿頭に隼三郎誕生を届給ひ、此後嫡室（正妻）に男子出生あらハ、隼三郎は次男に定むべき趣をも告給ひける。治之は將軍家に親しくまします故に側室の男子出生ありし事を速に届たまふ。

（註）正室の男子に黒田家相続の配意をした治之の優しい心がわかる。

安永二年

三月十三日、家老吉田弾番が行ひ権現を専らにし、不忠の筋も有しか

ハ、継高父子これを憤り給ひ、十四日

黒田源左エ門か宅に召寄せ、彈番か采地八千石余の内、三千石を削り押し隠居せしめ彈番は知行処に隠居すよって其後病死す。家は斎藤平か子安吉に継がしめ給ふ。

四月十五日、久野四兵衛を家老に財用、郡方を司るへく命し給ふ。是より後、家老中の年番交替に勤む。

安永三年
八月廿五日、黒田源左エ門に名を美作、久野四兵衛に名を外記と賜ふ。

十一月十五日、隼三郎に置髪儀式あり。継高初め其外の方々儀物參らせ給ふ。民部卿（一橋侯）よりも千鯛樽代を賜う。

安永四年
正月廿一日、宿次の奉書を以て治之に家治公御鷹の鶴を賜ふ。二月七日福岡に到着。御禮の為に伊丹九郎左エ門を使者として老中に書を呈し御禮を申上らる。三月廿八日拝領の鶴を抜き、父子一同頂戴し給ふ。

継高、六月十七日、巳の上刻、隱宅にて逝去し給ふ。享年七十六。
廿三日、遺骸を崇福寺に入參らす。黒田美作・郡平馬・久野外記供奉す。治之は隱宅の茶屋門まで柩に随いたまひ、隠るゝまで見送らたまふ。廿七日崇福寺に詣給ふ。七月十四日葬送の儀式を行ハレ、功山院章山道善

と称しまいらす。徳隱和尚導師たり。

治之葬に臨み給ひ老臣諸有司侍る。同十九日より十七日間法事を行い、郡平馬惣司して立花勘左エ門以下数人事に預る。国中一派の僧徒來り集る。廿五日結願ハ黒田美作頓写の硯水をつく。治之みづから參堂し給ふ。なお、

継高の報じ仔細記載あるも省略す。
九月廿八日、治之參府の為福岡を發駕し、十月十八日大坂に至り、十一月五日着府せらる。

安永五年
二月十三日上使松平右近將監來られ、帰国の御暇をたまう。十五日登城し御禮を申上、十九日江戸を發し三月三日大坂着、十九日大里に渡海し給ひ同日底野向、廿三日帰城。

頃年、勝手向指支しゆへ、格別儉約を用いらるゝに依て、親族其外知音の方々にも取遣（とりやり）等手輕くせらるへき趣を追々にことハリ置給ふ。

継高一周忌。六月十七日崇福寺に於て宵朝の法事を修せしめらる。逮夜には黒田美作を代香とし、当日は自ら參堂し給ふ。以下略

七月十九日、松平薩摩守重蒙の息女を一橋徳川民部卿の嫡子豊千代に縁組の由仰出さる。台命にて御縁女の名を成姫と改めたまふ。治之大奥

に女使を以て御祝儀を申上らる。

(註) 右の豊千代は後の將軍家齊である。治之末弟の長子で、伯父、甥の縁となる。

十一月十五日、家治公四十の御賀を祝し給ふ故、治之山王の社にて祈禱し、女使にて御守札に千鯛を添て奉る。

安永六年

家治公、今年厄に入給ふ御年に依て、江戸山王の社にて正月九日より十一日まで御祈禱を修せしめらる。

此地にても箱崎八幡宮、荒戸山東照宮にて護摩を修せしめ、宰府天満宮にては、二百韻の連歌興行し給ふ。

よりだ博物館古能

「城石垣修補」城中月見櫓の下、石垣二ヶ所はらみ出ける故、絵図にしるし修補の旨、伺書を老中に呈さる。三月朔日、老中連名の奉書を以て、伺の通り修補あるへしと、よって飛札を以て謝し、工事を行う。

志賀島大火・六月十二日家数三百十六軒、蔵四焼失、女一人焚死。此旨老中に届給ふ。

21号 日賀宴をなし給ふ。治之、寿杖二箱、縹紗三巻、二種双樽に、山王の札守を江戸に届給ふ。

(7) 第 九月廿五日、隼三郎死去、六歳廿七日崇福寺に送り、十月五日葬式、眞

常院王峯宗秀と追号す。

治之参勤、九月廿九日福岡発、十月十九日大坂、十一月五日着府さる。継高十四の女子名いと、治之預り京

極老岐守高文に縁約し両家より願書を出し置かれるに、十一月九日老中連名の奉書を板倉佐渡守指越され、縁組願いの通り許さる。治之、老中に至り謝し奉らる。

治之結婚。かねて成約ありし榊原式部大輔政一の女おかめ十二月朔日婚儀を整給ふ。親戚知音の方々を招き給ふ。五日圭光院の房室に夫人来り給ふに圭光院より名を参らせてお幸と改給ふ。是は圭光院の名を譲らせ給ふなり。六日皆子餅を取かハし、治之夫婦式部大輔政一継後高田の邸に行給ふ。式部大輔より城州国行の刀代五目、左文字の脇差代十目の引出物あり。献酬の禮筆て奥に往給ふ。料理出て種々の餐応有。両家それぞれに両家の親族、重役家臣を日々招宴四日に及ぶ。十五日夫人婚姻の後、初て上の段の構に行、圭光院に對顔し給う。餐応あり(以下略)廿一日治之登城し黒書院にて家治公に謁し婚姻の御禮を申上ぐ。

安永七年 治之帰国、二月十一日、上使板倉佐渡守来り、帰国の御暇をたまふ。

五日登城御禮を申上ぐ。十九日江戸を発し、三月二日大坂着、四日堂所発、廿一日福岡に着給ふ。

三月十八日、治之長崎巡視に赴く。圭光院逝去。三月十七日桜田の邸にて身まかり給ふ。享年七十一。去る三月末より病み給ひ、治之大に憂い五月八日宮崎快庵奥医石式香江道悦奥医拾を上げ、容態をうかがハせらる。同十二日浅香登奥取次十三日にハ浦上敷馬家老を侍養の為に遣し、なお委しく容態を聞給はんか為に鷹取祝庵奥医師を大早にて遣さる。

治之ミつからにも左右に侍り孝養さる。度思ひ給へとも、ことは長崎当番なれば、上に願ひ給ふ事然るへからすと、老臣等申すにより止まり給ふ。所々の神社に祈禱なさしめ、治之夫人は言もさらなり松平定邦夫人、立花鑑通夫人など付添ひ参らせ給ふ。

危篤に及ハれたるとの注進、福岡に達せしかハ、明石善之進を大早にてさし越さる。五月晦日凶報達し、治之哀痛甚し。廿三日祥雲寺に送り葬式あり。圭光院明心宗悟と号す。廿八日より晦日まで法事あり。治之代番は三日共に吉田久太夫是を勤む。筑前にては崇福寺にて六月十九日より二夜三日の法事を修せしめ、十九

日は久野外記、廿日は野村東馬代番を勤、頓写の時東馬硯の水をつく。結願に治之参堂し給ふ。

圭光院の卒去台聴に達し、五月廿日御尋の奉書を松平右近將監より渡さる。長崎にハ喪を奉行所に告げ、番所の事ハ忌中たりとも平常の通り守るへきよし達せらる。

圭光院三回忌。五月十七日崇福寺にて前晚より修せしめ、逮夜ハ久野外記代番、当日ハ治之参堂し給ふ。

姪浜浦火災、六月廿九日朝、早良郡姪浜浦西網屋より出火、村分まで延焼す。家数凡百六十四軒、寺一字蔵一宗焼失す。此旨月番老中松平右京太夫に届給ふ。

家治昇任。九月四日家治公右大臣に任し給ひ、十一日諸家の賀禮を請給ふ。治之御転任の到来を聞、飛札を呈し、伊丹九郎左エ門を使者とし太刀馬代黄金を献上、御部屋にも一種一荷をまいらせらる。

天明元年 今年長崎番所の石火矢・大筒を火通し順年につき、此方当番中に火通しすへき旨、去年より夫々の役人を命し置れ、二月十一日よりはしめ三月朔日までに終る。

亀井学を大成した

大儒 亀井昭陽伝(八)

庄野 寿人

・天山・烽火台に就役(文化六・十月)

烽火台番士を命じられた昭陽が、三回目に就役した山は「天山」である、天山は現筑紫野市に所在。この

よ り だ 館 物 博 古 能

筑紫野市は、北に太宰府、大野城両市に接し、南側は東から朝倉郡夜須町、佐賀県小郡市、同県鳥栖市に接する。天山の西前方は、九州自動車道が走り、手前にJR鹿児島本線、国道3号線、西鉄大牟田線、さらに天山すぐ前方に国道386号線が日田市に走る。天山の後背は山稜地形で、いまも江戸時代の路線「筑前六宿街道」が山家、飯塚、直方へとつながり、近代道となって残る。西端は、わが国唯一開港地長崎を終着にする長崎街道の区分を構成する重要幹線であった。長崎に外国異船の入港を、とりあえず烽火で大坂に、江戸へと急報する緊急予備施設とした歴史事実は、この筑前六宿街道と、ほぼこれに沿って構築された烽火台と、その維持運営に直接従事した亀井昭陽の『烽火日記』が記録資料として、これに勝るものはないとされる。な

お昭陽が得意とする古文辞を駆使した文学作品でもある。

昭陽は、前回の勤番「陶羅嶺(しようけ越え)」を、文化六年九月二十一日より九月三十日まで勤め、約二十日間の在宅休務を経て十月二十一日天山烽火台に上番する。以下、日記本文を訓読、所要の解釈と説明を加える。

天山 第三

十月十五日、城代組(昭陽が属する組の名称)組頭の櫛橋市十郎(大組士・知行千百石)より、天山烽火台に就役の下令あり。

相番士は、山口民平、大西長助と三名である。

この相番士の内、山口民平は昭陽妹婿である。年齢は上、父南冥の初期入門の一人。西学問所甘棠館の開学に南冥推薦で士分に登用されて教職に就く。西学火災のため廃学となり、平士に交替となり給扶持は同額を給される。兩人相性も良く、亀井家に終生の支えとなった。

偶然であるが、今回の烽火番就役で兩人相番となったのは、昭陽大いに欣快とするところ。とくに夜間に飲める酒の味を、兩人とも早くも感じたことは疑いないとされる。

いま一つ、昭陽は秋月の原古処に今回の天山就役を連絡して曰く「天山は、秋月と距ること、半日たらずの行程なり。来れよ、我れ、足下と飲まん。もし酔うて眠らんと欲せば、山中、狐穴あり」と。

今回は、距離近く、行程は楽なり。同行に義弟民平あり。呼びて盃を乾すに原古処あり。出発前から昭陽の意気高揚がうかがえる。

塾に滞在する田淵左冲あり・播陽の出身で、同行に大川滄洲の孫宏平を伴なう。いづれも撲直かつ、文才もうかがえる。こんな人物こそ藩世子の侍講にし、幼徳を涵養するは宜しくかくのごとき人を用うべし、と。これは昭陽が、秋月の原古処が藩主若君に侍読の士を探していることを考えてのことである。

左冲は、昭陽の烽火番出発を前にして、塾生とともに送別宴を張るべく、用意を進めている。「事、盛んなるにあり。以て先生を煩わすべからず」

その翌、いよいよ宴となる。

家蔵(南冥のこと)これに臨む。

会するもの、二十六人。飲を尽くす。夜半に眼覚む。衣服(着替え)を包み、行李を紐縛し、星を戴いて発足する。左冲、宏平、伊八および上田玄知を戒めて曰く「前回の行、片山子沢あり。我、顧りみざるなり。今すでに行に迫らる。賢輩、余の留守を督するに、必ず猛を以てせよ。子沢の寛に従わば、まさに悔いあらんとす」と。よって禁条を書して交す。

家氏(妻のこと)曰く「瓶に酒あり、盤に着あり、残物なるを悪まずんば、願くば以て、山中の苦を慰めん」と。すなわち、その瓶を樽にし、その盤を盒(漆器の蓋物)にし、馬の背後に著く。今川を渡れば、月、板橋を照す。凝霜、雪の如く、人迹縦断たり。鶏声相怨み、凄として遠征の感なり。「鶏声茅店の月、人迹板橋の霜」とは、実境というべし。古門戸(博多の地名)に及んで、夜明く。

二十日、辻堂南門を出でて独り行く。日、宝満の山脇に昇る。この天山の山の端に昇天を見せるのは、さながら鎔金浮動するようであるが霜気は凍り骨を刺す思いがする。

平戸の中野源蔵のために、西嶺の落月を賦し、長州の片山子沢のため菅仲随馬の図に賛す。(註)この二生は

最近まで亀井塾にあり、昭陽を扶けてくれた存在であった。不図も二生を思い、詩情を心に贈ったのである。

雑餉限に達するころ、天山に就役する同勢が揃うまで路傍の茶店に待とう、と。腰掛けに煙草を吸ふ。店のおかみ曰く「年四十余、すでに店に飲んでお寝みです」と。すなわち民平である。しばらくして大西来る。曰く「昨。午後を過ぎ、酒、銭するものあり。以て後れたり」と。予曰く「賢もまた酒を愛するものか」と。相笑いて連れ立つ。三人行くこと一里にして、天山に達す。

よ り だ 博 物 館 古 能

(9) 第 21 号
は憚れたりというべし。そのまま臥

せよ、我、夜を守らん」と。兩人の酔いをいたわる情なり。即ち臥す。

朝、村正、濁膠を送る。雪白冽美の聖酒なり。また、原左太夫、平嶋玲蔵、山家より至る。旧知なり、原生は駅官の子なり。その吏、箕形芳助なる者を従え、それをして料理を掌らしむ。雉あり菰あり。ただに美味口に適うのみならず、味の濃淡に適えるなり。鶏骨、鯨腸、煎豆、蔬菜のおの一盒、沽酒(買ひ酒)滑酒(こした酒)、豊かなる食物なり。芳助は高陽を以て自ら命く。三主三客、左右に座して娛しむ。

民平、西郎(大西姓の略)とともに、遊山の履を著けて出る。予、空舎を守り、はなはだ閑なり。手に任せて、生絹、紙数幅に書し、印を押して畢る。戸外に鳴る。

二十三、日、暁天雲なし。
午後、和七なる者、造謁す。村正と称す。房檻(しきい)の外に叩頭す。和七を止め、桑麻を語る。時に中村大峻、豚一圈を苞みて来る。脂肪、白く極めて美なり。和七は病みて酒を断つ。巨盞急酔して臥す。脯時より黄昏に抵る。四王の右峰の上は雲蒸す。西郎いわく「藍嶋に新に糖網を出す。闇夜に薪を炎して魚を呼ぶ。これその燿なり」と。机に拠

れば、面目緊決して自ら纏む。遠望の眼に毒なるを知る。数句を得てすなわち筆す。

二十五日 凧に起きて水に洗い、西方寺に詣り香を焚く。詩を賦して曰く、「朝に山麓の寺に趨き、菓を献じて空王(仏のこと)を拝す。空王は母の貴ぶ所、死者津梁を仰ぐ」と。三書生に途に遇う。即、これを野に送る。子沢辞す。余曰く「山に陟り水に臨み將に帰らんとするを送る。賢は遠方より来りて別れを山に告ぐ。僕、敢えて離愁を水に写さざらんや」と。相語りて行く。ついに送って柴田川に至り、子沢と別れて曰く「君を送ること千里、ついて須らく一別すべし。強飯してこれを勉む」と。子沢曰く「三年を出でずして、懸文祥まさに崎陽の行あらん。小生、必ず偕にせん。前期遠からず」と。余、これを瞻望して曰く「可なり。具慶の人よ」と。短句もてこれを哀しみて曰く「君に高堂の老あり、行けよ、上これを慎しめ、故人陟配の涙、瀝々として黄泉に漉ぐ」と。

余、遊道広からずとも雖も、原古処、牧大野、邨孟中、広廉卿、懸文祥、山子沢、国子高、頼子成、山聯玉は人物文藻、相頡頏して、名を身後に

成す者なり。和七の婿善七は、泉屋文右エ門の子なり。双々として来り、外姑の病を看る。昔二十年前、余も武蔵温泉に遊び、泉屋に宿ること旬余、時に善七は六、七歳の佳兒なり。

(中略)

十一月朔。里民、豎(使いの者によつて)に因りて物を饋りて、曰く「戈々(わづかな)たる謝敬」と。黄公鶏、烏婆鶏、土藪、菽麦、白豆、醃菜、芝麻、田舎の礼物、梱載に苦しましむ。

日中、代人来り、烽制始めて定まりよつて法規禁標もみな至る。これを読むこと一回、すなわち下る。

嘉平、我を二日市に送る。村正良吉、丹雄鶏を饋る。またこれ潤筆(書の謝礼をいう)なり。幸蔵、我を比恵川に送る。日入り、西郎(相番士・大西のこと)博多に、民平に呉門に謝して曰く「この役や、賢の笑を愛まざるを以て、僕をして哈哈大笑として日夜を消さしむ。ただにその口より出ずるが如きのみならず、上仙福地の遊も及ばざるなり。これを淘?嶺上に強笑喘呢(へつらい笑い)して、面靴皮に似たる者に比するに、それいかんぞや、と。ともに一笑を発し別る。

黄昏、百道林に達す。

「老子」を聴く (二) 安陪光正

可也山煙霧

能古への渡船場から望むと、垂れこめた雨雲の下、能古島は薄紫に染められていた。十二時十五分発の船に乘ろうと待合室に入ると、講師の福田先生や二三顔見知りの受講生に会う。お互いに挨拶するだけだが、福田先生と隣に掛けたバナマの老紳士とは一寸言葉をかわしたことがある。船が出ると、左手に遠く可也山が煙霧の彼方に秀麗な姿を見せていた。

草枕旅を苦しみ恋ひ居れば
可也の山辺にさを鹿鳴くも

万葉の防人が家郷を想って歌った山である。その山容の故に、今は糸島富士とも言っている。島が近くになると、春とはちがって新芽や若葉の色之差が薄らいで、全山緑滴、山は緑一色に変わっていた。

可是布気婆

棧橋から博物館へのいつもの近道を登る。今日は昼食前に博物館の隣

永福寺の万葉歌碑を尋ねてみた。昔は博物館の雑木林つづきだったが、今は立派な境界柵ができて、一度館外へ出て又登りなおさねばならない。正門を出て下の道を一寸下ると、左に永福寺本堂の葺が光り、右の山腹に整理された沢山の墓石が山のように積みあげられていた。その右手から夏草の径を登る。あたりは雑木林、樹下の径は博物館の柵に沿う。夏草の上に葛が蔓を伸し、トラノオが白い花房を弓なりに垂れていた。その先に山つつじが咲き、小松の枝先につんつんと新芽が緑立っていた。やがて径は万葉歌碑の下に至る。左に山桜、右に山桃の緑陰下に碑は平和地蔵尊とならび立っていた。碑面には万葉かなで二行に刻る。

可是布気婆於吉都思良奈美可之故
美等

能許能等麻里尔安麻多欲曾奴流

碑の裏に、往昔能古の地灘の津を扼する地として、海波往来の旅人幾多哀歎を留めしところ、今有志相諮

り、碑を建てその意を新はずなり

昭和丙申三十一年陽春

総代 小西春雄

発起人代表 村上喜八

と刻まれていた。前の説明板に現代文に改められた歌と多少の説明があった。

風吹けば沖つ白波かしこみと
能古の泊りにあまた夜ぞ寝る

これは万葉集・巻十五に残る防人の歌である。防人は大陸に備え対馬・壹岐・筑紫国に配備された兵士、東国出身の者が多く、親子・妻への思いをこめた歌の数々がその中に採録されている。島には万葉歌碑がもう一つある。昭和四十四年也良崎に建てられたもの、

沖つ鳥鴨とふ船の帰り来ば
也良の崎守早く告げこそ

先の万葉歌の前書きに、「筑前の国志麻郡の韓泊の港に到着し、船が碇泊して三日が過ぎた。その時夜の月光がしらじらと流れ照った。長い間この光に向って、旅の心が悲しみむせび、各人が心持を述べて、少しばかり作った歌六首」とある。時は今より千三百年前、まだ日本に仮名のなかった時代、中国で言えば唐の

全盛期にあたる。

万葉集に「能許」と出たのが八世紀中頃であるから、島の名は随分古いものである。文献によると、能拳・野古・残・能古などの字があてられ、昭和十六年能古島が福岡市に合併するまで、残島の文字が使われていたと言った。

紫陽花

先生の老子講義も三回目に入り、小川環樹訳注『老子』によって第二章まで進んだ。先生の話を聞き、テキストに目を走らせながら、文字や言葉が一つのシンボルにすぎないことを痛切に感じた。これは哲学用語の通例であるが、その理解に隔靴搔痒の感を禁じえない。或は、わかる人にはわかり、分からない人には分からないのだと思いつながら聞いた。老子哲学の核心は「道」である。

「無名が天地の始め、有名が万物の母」と説く。万物生成の根源である無名(名づけえないもの)と言う文字で道を表現しようとした。先生はこれを宇宙のリズムと言ひ、天地自然の創造的原理と説明される。天地の始めと万物の母とは、有名・無名と名を異にするが、両者を共に玄(神秘)と言う。玄の又玄、あらゆ

る「妙」が出てくる門と説く。

玄の字は、玄と一の合意文字である。玄(8細い糸)が一線の上に僅かにのぞいてよく見えないさま(8)を示している。意味は幻(あいまい、よく見えないさま)と同系の言葉と藤堂明保の説を紹介される。玄もまた「道」の別の表現である。すなわち老子の「道」は、無名にして玄なるもの、そこからあらゆる森羅万象が生み出されると言うのである。

このように「道」は、我々の認知をこえた存在であり、老子はしばしば例えを以て語り、暗示的に示すにすぎない。

「上善は水の若し。水は善く万物を利して而も争わず、衆人の悪む所に処る。故に道に幾し」と「道」の性格を表現する。

諸橋轍次は、水が上善である理由について三つの性質をあげている。

第一に、水は万物に利潤を与えている。天地の間に水なくして存在するものは一つもない。それ程大きな存在でありながら、水は他と功名を争うことはない。第二に、人間は一步でも高い位置を望むが、水は反対に低い所へ低い所へと流れてゆく。第三に、低い所にいるから自分が大きくなる。谷川を流れて大川となり、

さらに流れて海となり、大きな存在となる。

また「谷神は死せず、是れを玄牝と謂う」、谷は山と山の空間によって成立っている。山は実体であるが谷は実体ではない。実体ではない谷から水が流れ出し、集まって小川と



春秋戦国時代400年余楚の国の都紀南城は「郢」と呼ばれた。今はタンポポ咲く城牆と外濠20キロを廻らすのみ

ることが少なくない。「水は方円の器に随う」「逝く者は斯くの如きか、昼夜を舎かず」

この様な言葉を先生はあげられた。ことに最後の論語の一句から、秋田で鱒料理を食べた時の料亭が如斯亭であったことを思い出した。

また岳父の名も昼夜である。今日先生の教卓のかたわらに生けられたのは、紫と赤の紫陽花である。いつもの端正な古高取、白釉の正面に一条流れた鉄釉の色調が全体を引き締めている。細まった底部には、丸い台座をつけて安定させる。生けられた紫陽花は、下に小さい朱い玉が三つ、その上に大きい水色の玉が二つ、重り合って教室に花やぎを与えていた。

不立文字

ここに老子の講義を受けながら、文字の便利さ、表現の自由さを思うと共に、文字の不便さ不自由さ、表現の限界を考える。老子は「道」を説明しようとして、或は無と言ひ、或は玄と言ひ、また谷神などと比喩

や暗示を以てこれを説いた。これによって我々が「道」を如何に理解するか、それは人それぞれの感性に負うのであろう。

こんな事を考えながら、文字の不思議に思いを走せた。殷墟から発掘された亀甲や獣骨に刻まれた甲骨文が、その祖型である。すなわち漢字の誕生は周の時代、今を去る三三〇〇年前と推定されている。物の形を描いた象形文字に始まり、それを土台にして指事文字や会意文字が作られていった。紀元前二二二二年秦の始皇帝は文字の統一をはかったが、『老子』はそれ以前に書かれたものである。万葉集の編纂は八世紀、まだ漢字ばかりでひら仮名のなかった頃の歌である。新たに文字を作り発展させた古代の人々、これを用いて書かれた『老子』、彼が生きた大陸の風土、春秋戦国時代を胸にえがきながら、私は講義を拝聴している。

文献

- (1) 高田茂広、能古島事典、一九、このしまアイランドパーク、一九九一
- (2) 小川環樹、老子、五、二八、中央公論社、一九九三
- (3) 藤堂明保、漢和事典、八二九、学習研究社、一九九四
- (4) 諸橋轍次、中国古典名言事典、三一九、講談社、昭和四十七

能古博物館だより

寄稿 楷樹について

会員 田代直輝

三年前、戦友会会で長崎に行った際、孔子廟に参拝した。観光パンフレットによれば「海外で唯一の中国人による孔子廟。廟宇は色鮮やか。併設の中国歴代博物館には、中国一千年の歴史を伝える国宝級の文化財が展示されている」とある。

誠に壮麗で展示物は中国・北京の故宮博物館から国宝級の文化財が定期的に展示されている。権威のある孔子廟である。

その前庭の一本の樹『楷樹』に名札が付けられていた。かねて、筑紫植物友の会の会員として、中国曲阜の孔子ゆかりの楷樹を見たいとおもっていた、偶然ながらの発見に内心喜んだ。季節は秋だったと思う。記憶はうすれているが、楡に似た樹で葉は小型で葉脈がはっきりと浮き上がり風格のある樹であった。まさにこれぞ楷樹であると思った。

その年の冬、私用で伊万里からの帰りに、バスを途中下車して多久の聖廟に参拝した。こちらは長崎と違い、質素で歴史を感じさせる廟であり、まさに聖廟である。ここにも『楷樹』があり、立札が立っている。

冬のため樹は枯れて葉は無い。立札の説明によれば、学名は忘れたが、その名前からウルシ科のハゼの仲間らしい。

たまたま廟にいた古老らしき人に聞くと、農林省の学者が中国曲阜から種を持ち帰って、播種して栽培したうちの一本が移植されたとのこと。長崎のが風格はあるが、どうも偽物で多久のが本物らしい。それにしても長崎のは中国故宮博物館と関係がある権威ある廟が検証もしないで誤りの表示をしているのだろうか。大陸的な大らかさから実生活には関係がなく、実害がないので放置しているのだろう。

これについては、能古博物館だより平成五年一月三十一日第十五号、及び平成六年四月三十日第二十号に、亀陽文庫孔子聖廟の楷樹の由来について、詳しく記述されている。私は紅葉の季節に能古博物館の楷樹を見たいと思っている。

これとは少し違うのだが、日本と外国で植物の名前と種類が異なるものがある。御釈迦様の涅槃で有名な沙羅双樹である。印度の本物と日本の偽物とは違う。印度のは見たことがないが、辞書によれば「リュウノウコウ科の常緑高木。種から油を取

亀陽文庫・能古博物館友の会

- (福岡市) 天谷千香子④・西嶋洋子④ 岡部六弥太④・村上靖朝④・星野万里子④ 小田一郎④・吉村雪江④・速水忠兵衛④ 財部一雄④・桑形シズエ④・田上紀子④ 安松勇一④・宮微男④・上田良一④ 桑村忠行④・高田貞二④・片岡洋④ 西野次男④・玉置正④・原川文④ 木戸龍一④・五道子④・石川則④ 石橋七郎④・藤木充子④・和田慎治④ 西川真澄④・末松仙太郎④・板木継生④ 行成静子④・鬼塚義弘④・坂田泰滋④ 橋本敏夫④・三宅碧子④・山内重太郎④ 星野金子④・中畑孝信④・吉原湖水④ 岩重二郎④・横山智一④・宮崎集④ 岡本金蔵④・青柳繁樹④・都筑久馬④ 山下須美子④・斎藤拓④・吉村陽子④ 石橋親一④・大神敏子④・安永友儀④ 磯崎啓子④・土屋正直④・三角健市④ 織田喜代治④・上田博④・鶴田スミ子④ 西尾健治④・伊藤康彦④・石橋清助④ 塚本美和子④・長八重子④・黒川松陽④ 寺岡秀實④・柳山美多恵④・日野和子④ 隈丸清次④・奥田稔④・原田種美④ 岸洋子④・長尾茂穂④・井上敏枝④ 平河涉④・葉山政志④・久方正隆④ 藤島正稔④・吉富とき代④・大山宇一④ 川島貞雄④・半田耕典④・久野敦子④ 野田はつ④・武藤瑞④・浜野信一郎④ 墨羊子④・古賀清子④・荏山雅敏 前田静子④・田中和子④・肥塚善和 野口隆④・松尾治郎④・石村マツノ 藤野幸子④・富重芳美④・星島順子 原口虎夫④・福田満須美④・丸尾好幸 荒巻重義④・高木千寿丸④・富永紗智子 森志げる④・林千代子④・糸山好太郎 山口洋一④・木原光男④・森本憲治 吉田幸子④・神戸純子④・渡辺美津子 荒谷幸子④・(前原市)・由比章祐④ (大野城市)・伊藤泰輔④・田代直輝④

- 山田 栄・執行敏彦②・久野敦子 (春日市)・後藤和子④・白水都 (筑紫野市)・横溝清④・脇山滿一郎④ 川浪由紀子④・原富子③・(太宰府市) 中村ひろえ④・佐々木謙④・古賀謹二④ 平岡浩③・西尾弘子④・末松祐而 蔵田はつよ④・(筑紫郡)・結城松巳④ (粕屋郡)・神崎憲五郎④・櫛田正己④ 櫛田猶子④・酒井俊寿③・青木良之助④ 友野隆④・松本雄一郎③・鈴木惠津子② 川原敏子②・長崎榮市③・井手伽羅子② (宗像市)・木村秀明③・益尾天嶽④ (甘木市)・佐野至④・酒井カツヨ④ 宮崎春夫④・黒川邦彦④・井手太④ 井上清④・田中トケエ④・富田英寿④ (朝倉郡)・鬼丸雪山④・山崎エツ子② (飯塚市)・小山元治④・(浮羽郡) 吉瀬宗雄④・古賀邦靖④・(筑後市) 古賀義朗③④・古賀邦靖④・(飯後市) (北九州市)・片桐三郎④・平野 徹④ (久留米市)・庄野陽一④・(柳川市) 樺島政信④・(直方市)・山本利行④ (佐賀県)・甲本達也④・(大分県) 寺川泰郎④・(熊本県)・濱北哲郎④ 浦上健③・(熊本県)・久野敦子④ (山口県)・大塚博久④・(大分県) 小山富夫④・前田敏也③・松村浩二 (滋賀県)・辻本雅史②・(愛知県) 杉浦五郎④・庄野健次④・(神奈川県) 中野晶子④・林田睦④・(東京都) 片桐加代④・山根真与④・村山吉廣③ 田中代②・(千葉県)・森久④ (埼玉県)・関所ひさ③④・(石川県) 丸橋秀雄③・(宮城県)・田中 信彦④ 【協賛会員(個人)】 片桐寛子(福岡)④・中村 登(福岡)④ 大里豊男(福岡)④・広瀬 忠(福岡)④ 笠井徳三(福岡)④・早船正夫(福岡)④ 菅直登(福岡)④・梅田一雄(福岡)④ 荒木靖邦(福岡)④・野口光治(福岡)④ 浄満寺(福岡)④・永田蘇水(福岡)④

能古博物館だより

◎御寄付受領

金 参万円 南誠次郎・中村 登
金 壹万円 森光英子・上田 満
石橋観一

御中元としていただきましたが、御寄付にいたしました。

◎図書寄贈

姪浜・石橋家(御当主石橋観一氏)

から漢籍多数の御寄贈を受領

明細次の通り

- 一、漢書評林 「万曆」五〇冊完
- 二、史記評林「万曆」(明治二五冊完
- 三、春秋左氏伝校本(文化)一五冊完
- 四、世説箋本 (文政一〇冊完
- 五、春秋外伝国語定本(文化)六冊完
- 六、古本真宝 乾坤(天明)二冊完
- 七、〃 続集 乾坤(元禄)二冊完
- 八、古文前集 乾坤(元禄)二冊完
- 九、古文後集 △坤(乾久)一冊欠
- 十、筑前早鑑(写本)和本 七冊完

かねて、右の石橋観一様からは、

「資治通鑑」一四八冊という大部揃本を御寄贈いただき、今回は二度めです。しかも大部の本に欠冊がなく真に貴重というほかはありません。

当館は、亀陽文庫として亀井学研究の活動を始め、これに必要な漢文書の収集を目的にしております。

従って江戸期の漢学書、とくに亀井学の著述については他館にない特色

をもっています。

これらを中心に江戸時代の文人画(南画ともされる)も必然として集まり、これが当館陳列に賑やかさを見せ、この傾向は今後もつづくと思えます。

漢学と漢書、江戸の儒者文人が独特の趣向にした「詩書画一禅」とされる分野、この境致も大切と考えます。

当館の特徴は、漢学図書とその文芸作品で全国に少しは存在を評価されています。

やがて当館は、図書部を開設して見る美術館、読む漢学図書館になると思います。図書館併宮の博物館を構想したいと考えています。何卒、今後ともご支援申し上げます。

暑中お見舞申し上げます。

干天がつづきます。皆様お障りありませんか。

お蔭さまで、この会誌「館だより」も21号になりました。愈々これからと張り切っています。ただ記事が相変わらず、亀井南冥・昭陽先生を中心にした内容が多く、このため文章が固いといわれます。これを現代語化してしましますと、時代離れして真意と真相を失い味気なくなりす。

時代ものは「左様か、しからば」をお許し下さい。出来るだけ気をつけ、やさしくいたします。

今回は、当時で最高の毛並み十三歳少年で黒田家養子入り、二十歳で藩主になりますが、不幸にも脚気症と赤痢におかされて三十歳を生涯にした七代藩主治之公の病床記録を題材にします。現在では、赤痢の治療は容易にされますが、昔は最も死亡率が高い病気の一つでした。

この殿様が養父継高公のように長期藩主であつたらと惜しまれます。

將軍吉宗の孫、一橋徳川家の出身ですから行動も積極的、城代家老や古参家老にも「供をせい」と、堂々たるものです。この殿様で福岡藩主黒田家の血統は絶えることになるのですが、これにこだわらなかつた養君継高も傑物であつたと思います。



当館の楷樹(高さ1m・3年生)

「亀陽文庫・孔子堂積菜 予定について」

秋涼を迎え、当館の孔子聖堂積菜を開催、皆様をご招待いたします。

お蔭様で、お隣りの多久聖廟有志とくに尾形善郎、服部政昭さんのお世話で「楷の樹」三年もの二株、六年もの一株が活著しております。両株とも中国の孔子聖廟「楷樹」の原木2474年の樹脈をひいた銘種です。何卒、ご光来を願います。

積菜は、気候を考慮し十一月始め催期は三日間を予定、失礼ですがご参会日をご指定いただくことにいたします。

・能古博物館ご案内・

開館 9:30~17:00 (入館16:30まで)
 休館日 毎週月曜
 (月曜日が祝日の場合は次の日)
 12月29日~1月3日
 入館料 大人300円・中高生200円
 交通 姪浜 能古行渡船場→フェリー(10分)
 →能古(徒歩5分)→博物館
 〒819 福岡市西区能古522-2
 ☎(092) 883-2881・2887
 FAX(092) 883-2881